

会 議 要 旨（意見要旨）

会議の名称	第10期 第4回新宿区男女共同参画推進会議
開催日時	令和5年9月8日（金）午前10時00分～11時40分
開催場所	ウィズ新宿 3階
議長（会長） 氏 名	早稲田大学文学学術院 教授 村田晶子委員
出席者（委員） 氏名（人数） 敬略称、順不同	労働政策研究・研修機構研究員 高見具広委員 公募区民 李永淑委員 公募区民 オールセン八千代委員 株式会社チェックメイト 藤澤薫委員 マエダ綜建株式会社 前田恵子委員 区立小学校校長会 樺沢一彦委員 青少年育成委員会 山浦秀彰委員 民生委員・児童委員協議会 久田光子委員 区立小学校PTA 連合会 宮本亮平委員 公共施設利用団体（新宿区婦人団体協議会） 佐藤直子委員 計11名
欠席者（委員） 氏名（人数）	神奈川大学法学部教授 井上匡子委員 公募区民 則竹達朗委員 区立中学校校長会 早川隆之委員 町会連合会 山田和男委員 計4名
事務局の出席者	生田 淳（子ども家庭部長）、國井 淳子（男女共同参画課長）、 谷崎、三澤、鈴江 株式会社創建 内田、砂田

発言者	内容
次第 1 開会	
次第 2 (1) 「第四次男女共同参画推進計画」(素案) について	
事務局	<p>《 資料 2 「新宿区第四次男女共同参画推進計画（令和 6 年度～令和 9 年度）」（素案）の作成及びパブリック・コメント等の実施について》に基づいて説明 《</p> <p>《 資料 3「新宿区第四次男女共同参画推進計画(素案)」に基づいて説明 《</p> <p>《 資料 4「新宿区第四次男女共同参画推進計画(要約版)」に基づいて説明 《</p>
委員	<p>P35 くらいに入れることかと思うが、ひきこもりの半分以上が女性。特に中高年。これまで主婦をしていた女性。家族以外と関わらず、買物以外どこにも行っていない人たちが社会から隔絶されているという報道が最近多い。中高年のひきこもりに対する問題意識があっても良い。少なくとも、現状と課題にその視点を入れて、庁内でひきこもり対策があると思うので、そこに入れ込むことで、今後、ひきこもりの視点を各部署に働きかけて、問題意識を持つことが大事。</p> <p>また、今回新しく加えた目標 1（4）と目標 4（4）について、可能な限り、主な指標を入れた方が良いと思う。</p>
事務局	<p>中高年のひきこもりについては社会的に問題になっていると認識している。「子どもから若者までの切れ目のない支援」として 39 歳までの相談支援はしているが、それ以上だと当課では「悩みごと相談」という事業で月曜から土曜に電話または対面での相談をしている。現状と課題が重要なので、明確に提示できるように検討したい。</p> <p>女性のひきこもりが非常に多くなっていることは区でも把握している。そのあたりは健康部が所管しているひきこもり、自殺対策の計画を既に持っている。基本的には、そちらの方がメインフィールドになる。</p> <p>目標 1（4）と目標 4（4）の指標については検討したい。</p>
委員	<p>一般的なひきこもりのイメージは、今までは若い男性が多かった。女性のひきこもりの問題を分析していくと、その背景にある女性差別の問題やジェンダーの問題は、欠かせない視点である。いきなり当事者を支援するのではなく、その家族に対してサポートしていくことが各地で始まっている。その視点で問題を捉えることを、是非お願いしたい。</p>
委員	<p>ヤングケアラーの話題が結構出ているが、どこの課が扱っているのか。</p>
事務局	<p>子ども家庭課で「第三期子ども子育て支援計画」策定に向けた調査を実施しており、その中でヤングケアラーに関する設問も入れ込み、実態把握を目指す予定である。また、高齢者の介護を子どもがしている場合も考えられる。高齢者の所管部署では区内 10 か所の高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）でケアマネジャーが介護をしている子どもを発見したら、子どもの所管部署に連絡ができるように、常に連携を取って支援をしている。</p>

委員	<p>悩みがある人でも、うちにこもってでてこない人もいる。区民調査のアンケート結果で、DVの相談をしなかった理由が示されているが、DVに限らず、全てに関してこういった理由はあてはまると思う。一人で悩んでいる人が、相談できる元気があると良いが、相談もできずにこもっている人たちを、どうしたらサポートできるのか。それは、これから非常に大事だと思う。新聞も取らずに広報も見ない、区のホームページも見ない方々に、どのように知らせていくのか。</p>
委員	<p>P26、事業4、小学5年生、中学2年生を対象にした啓発事業というのがあったが、もう少し低年齢からできないか。小学5年生では人格ができています。以前、小学3年生に対して、デンマークがどんな国なのか等の授業を一度やったことがあるが、非常によく伝わった。そういった経験があるので、小学5年生では遅すぎて、生まれたときから、親から、男とは、女とはと教わる環境があるので、もう少し早い時期からできないのかと思う。</p> <p>P53、働いているお母さんやお父さんへのサポートだが、施策を見ても具体的に何をするのがわからない。実際にフルタイムで働き、子育てして、どれだけ親が疲労しているのか。デンマークでは、週に1～2回夕食を出してくれるチケットサービスがある。例えば、学童で週に1回くらい給食を出すような、もう少し踏み込んだサポートができないか。相談だけではなく、子育てをしているお母さん、お父さんに具体的に何をしてあげられるのかを考えることはできないか。</p>
委員	<p>これまでのような待ちではなく、アウトリーチが必要ではないかという意見だと思う。こども食堂を貧困層への支援という側面だけではなく、地域の中での人間関係を再編する役割を持たせているところもある。それを民間だけではなく、公的な支援として何かの施策ができないかという意見だと思う。</p>
事務局	<p>もう少し早い年齢での教育については、教育の担当課と相談する必要がある。小学校長である樺沢委員に、どのくらいのタイミングが良いのかについて、現場のご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>新宿区が小学5年生と位置付けているのは、おそらく5年生であれば、7～8割の子どもたちが理解できるのではないかということからだと思う。学校にもよるが、小学3年生くらいだと、理解できる子が3割くらいだと思う。また、5年生、6年生では、体育、保健の授業で、性教育に関する授業もある。毎年、3年生、4年生、5年生でやるのも一つの手だと思う。</p>
委員	<p>性教育を含めるとそうかもしれないが、例えば、幼稚園で女の子はピンク、男の子は水色、という風になってくると思う。そういう意味で、小学1年生でも、ピンクは男の子の色か女の子の色かという問いかけはできると思う。</p>
委員	<p>性教育の話になるが、自分の家庭では、娘が小学3年生のときに親から性教育をしてみた。それがよく入り、良いタイミングだったと思う。それは学校でというよりは、家庭で行うのが良いのではないかと思う。5年生くらいになると、タブレットを持っていて、ネットから色々な情報が入るので、親からだと</p>

	意見が入りづらくなる。親の意見が入りやすい小学2～3年生くらいで、家庭で性教育を含めてすることが広がると良いと思う。
委員	性教育に関わるところは、色々と検討しなければいけない。家庭の役割と、できれば学校でも早い段階で、基本的な正しい知識を適正に伝えて欲しいという意見だと思う。もしかしたら、保育園、幼稚園を含めたジェンダー平等教育を考えていただきたいという意見だと思う。
事務局	<p>学童では、お子さんにはおやつは出されるが、その親御さんが迎えに来た時等に一緒に夕食が食べられるというところまでは、日本ではまだ進んでいない。こうしたご意見があったというのは、同じく子ども家庭部になるので、担当課に区民からの要望として伝えたい。</p> <p>補足をすると、学童での現場の経験も踏まえてお話しすると、支援をしようと思えば、メニューはいくらでも増やすことができる。一方で、やればやるほど、お子さんと親御さんがそもそも持っている生きる力を削ぐことになりかねない。その匙加減が非常に難しい。学童期には、そこから先を生きる力を蓄えないといけない。行政だけでは限界があるので、ご本人の力を育てる視点を持ちながら、ご本人が努力しても届かない、行政からの支援も届かないという際には、地域の方々のお力をお借りするしかない。例えば、こども食堂については、こども未来基金を設置して、NPOを支援し、できるだけ長く、地域の中で、こども食堂の活動を続けていただけるように下支えをさせていただいている。行政が窓口を設けても、そこに足を運びづらいと思う方もいるので、アウトリーチの取組は必要だと思う。工夫できるところはしていきたい。</p>
委員	区の考え方は理解した。フルタイムで働きながら子育てをしている親御さんを見ていて、おじいちゃん、おばあちゃんのサポートがある方は良いが、そういうサポートがなく、息も絶え絶えにやっている保護者の休める場所があっても良いのではないかと思う。
委員	働き方の問題と合わせて考えていかなければいけないことだと思う。
委員	P46、新宿区の場合、ひとり親家庭への支援はあるが、こうした支援は特に父親だけの家庭にはいっていない。また、企業にもそういうことを後押しして欲しい。また、男女共同参画で、男性も女性も平等に働けることは非常に良いことだが、子どものところにしわ寄せがくることは非常に残念。4年生になると学童には行かれない。4年生が家庭に一人にいるのは微妙なので、時間を埋めるために色々な習い事をして、なるべく一人の時間を作らないようにしている。それを見ていると、心が痛む。そのあたりを区にはお願いしたい。
事務局	お母さん、お父さんには、自己実現という点でイキイキしていただきたい。一方で、それを優先することでお子さんにしわ寄せがいかないようにする必要はある。学童クラブの対象年齢は6年生までになっているが、区では定員設定はしているが、低学年のお子さんについては、定員以上であっても受け入れることをしているので、どうしても4年生のお子さんが利用できないという現象が発生している。最近では、区有施設だけではなく、民間ビルも活用しながら、

	<p>学童クラブの定員拡充にも取り組んでいる。また、小学校にご協力いただき、放課後こどもひろばとして、お子さんが放課後集まれるような児童館的なものを用意している。1つの事業でニーズに対応できない場合、別の事業と複合的に対応させていただいている。そもそも学童に入れることが良いと思うので、今後も学童クラブを充実させたい。</p>
委員	<p>井上委員からいただいているご意見を紹介して、ご質問に対してご回答いただきたい。</p> <p>1 点目は区政として何にどう取り組むか具体的にしたいという意見。</p> <p>2 点目はコロナ禍の中で浮上したジェンダー構造問題を分析して、対応してほしいという意見。</p> <p>3 点目は評価の方法、観点についての指摘。</p> <p>4 点目は質問で、DV 計画と DV 防止法の改正に伴う具体的なプランについてと、困難女性支援法を本計画でどう扱うのか。4 点目の質問についてどうか。</p>
事務局	<p>困難女性支援法への対応については、女性相談を行っている福祉部生活福祉課が所管課となる。生活福祉課長が東京都の計画策定委員にもなっているので、その中で研究しながら、新宿区の対応も研究しているところである。そういった状況から、本計画からは除いている。</p> <p>DV 防止法の改正については、配暴を担っている各課で庁内調整をしているので、現状では、まだ皆さまにお伝えてできる状況ではないので、現状での表記となっている。</p>
委員	<p>困難女性支援法への対応は、他課で研究している計画がある程度固まってくると、この計画にも反映されるのか。それとも、独立した別の計画となるのか。</p>
事務局	<p>今の段階では具体的な内容も不明だが、普及啓発等の事業では関わってくる可能性はあると思う。</p>
委員	<p>例えば、性売買の問題にももう少し踏み込んで良いのではないかと。性暴力被害者として、ここでは具体的に痴漢は出てきているが、困難女性が、生活の最低ラインを維持していくために、性売買で生きる現状が、新宿区固有の問題ではないが、報じられるところでは、新宿区の歌舞伎町周辺という指摘はある。この計画に、直接、書きこむかどうかは別として、問題意識は持った方が良いのではないかと。</p>
委員	<p>新宿区特有の問題はあると思う。ある通りにいくと、性売買があるとか。他にもあるとは思いますが、トー横キッズのように新宿区だからこそ注目されている面はある。そういう問題は目につくので、この計画でどう扱っていくのか。もう一点、外国人のキーワードが出てこない。新宿区には、外国人のための所管課もあるので、外国人に対してはそこに全て任せているのか。その点は、どう考えているのか。</p>
事務局	<p>外国人に関しては、事業 78 で多文化共生課等と連携しながらやっている。</p> <p>トー横キッズの問題については、皆さんがご心配している点は認識している。キッズと呼ばれるお子さんに対して、区民ではないお子さんに対して、新宿区</p>

	<p>が何をできるのか、そこが肝になってくる。他の自治体に住所地があり、SNS等を見て歌舞伎町に集まってくる。夜間に徘徊して犯罪等に巻き込まれると困るので区で保護しますとやってしまうと、保護者の同意がない中で子どもを保護すると誘拐の扱いになる。なので、新宿区としては、助けたくても助けることができないという現状がある。そういう権限を持っている東京都の一時保護所、夜間徘徊を補導する警察署と連携をしながら、お子さんの安全の確保をさせていただいている。区の行政計画において区ができることは、東京都との連携や国への要望くらいしか、書きこむことはできない。ただし、実際の動きとしては、一緒に現場に行き、子どもたちの悩みを聞いたりなどは、子ども家庭支援センターの職員もやっている。とはいえ、区の職員が前面に出ていくと、子どもたちが逃げていくという難しさもある。計画には書ききれないもどかしさがあることをご承知おきいただきたい。</p>
委員	<p>P51、事業40、保育のことがある。待機児童問題があるので人数の把握は重要だが、待機児童がゼロになればよいのかということが非常に問われている。保育の質が低くても良いと思われている現状を問題視する必要がある。待機児童がゼロになりましたというだけでは、子どもたちには良くない。是非、保育の質も大切という文言を入れていただけると良い。</p> <p>また、学童を含めて、保育士さんの賃金や労働状況が厳しい中、保育の資格を取っても職に就かない場合もあるので、きちんとした賃金保証や労働条件の確保を含めて、保育の質の確保をご検討いただきたい。</p>
事務局	<p>この記載だけだと受け皿だけ整えれば良いのかという表現に見えるが、新宿区でも、保育の質は非常に重要と考えており、子ども家庭部保育指導課が子ども子育て支援法に基づいて、国の基準に基づいて保育の内容ができていのかどうか見る権限を持っている。どうしたら基準を満たす取組ができるのかのアドバイスもしている。当然働く人たちも大切にしなければいけないので、処遇改善にも取り組んでいる。</p>
委員	<p>追加で思いついたら、メール等でお送りいただきたい。</p>
次第2 (2) 新宿区第三次男女共同参画推進計画の進捗状況について	
事務局	<p>《資料5「新宿区第三次男女共同参画推進計画進捗状況調査」に基づいて説明》</p>
委員	<p>最後の未達成はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>認知度が課題のものについては、普及啓発を引き続き実施する。また、コロナの影響で達成できなかった指標については、今年度は目標達成できるようにしていきたいという意見があった。</p>
次第2 (3) 審議会等における委員の男女比率状況調べについて	
事務局	<p>《資料6「審議会等における委員の男女比率状況調べ」に基づいて説明》</p>
委員	<p>この結果を踏まえて、何らかの調整をするのか。</p>
事務局	<p>この比率の状況は庁内の会議体で共有し、課題として認識している。物理的に少ない委員会も入っている影響もあるが、改善できるところは改善していきたいと考えている。女性管理職を増やすことは課題として認識している。</p>

委員	区職員の管理職に占める女性割合の目標値、22%は低いのではないか。もう少し数値を上げないと、審議会の男女比率も変わりにくいのではと思う。
事務局	目標数値が低いというご意見を担当課に伝えつつ、現状の課題を認識して、問題意識を担当課と共有したい。
委員	どこも悩んでいることだと思う。なかなか女性が責任のある仕事をやりたがらない面はある。また、職場の中での管理職感、リーダーの役割を変えていかないと、若い男性でもやりたくないという意見が出てきている。従来の管理職の役割を見直しながら、是非、女性でもリーダーを担っていくという風土を変えて頂けると良い。
次第3 その他	
委員	10月13日と1月29日に開催予定とのことだが、時間は本日と同じく10時から開会予定か。
事務局	次回は10月13日10時開会、その次は1月29日9時30分開会予定である。
委員	今年で18回目を迎える区役所通りのイルミネーションについて、11月1日～2月末まで点灯しているので、是非見に来て欲しい。
閉会	